

令和4年度第1回職業能力開発審議会会議要録

- 1 日 時 令和5年3月13日(月) 午前10時30分から
- 2 場 所 県庁403会議室
- 3 出席者 (委員15名中11名出席 特別委員3名中 3名出席)
- 4 議事次第
 - (1) 開 会
 - (2) 徳島県商工労働観光部副部長あいさつ
 - (3) 審 議
 - ① 第11次徳島県職業能力開発計画の進捗状況について
 - ② 令和5年度徳島県の公共職業訓練(案)について
 - ③ その他
 - (4) 閉会

(配布資料)

- 資料1 第11次徳島県職業能力開発計画の目標値の進捗状況
- 資料2 令和5年度徳島県の公共職業訓練(案)について
- 資料3 第11次徳島県職業能力開発計画(概要版)
- 参考資料 令和3、4年度徳島県公共職業訓練の実施状況

5 議事の概要

(事務局)

徳島県職業開発審議会設置条例により、委員の2分の1以上の出席が必要であります。本日は委員総数15名中11名の御出席をいただいております。本会が成立いたしておりますことを報告いたします。

【商工労働観光部 副部長挨拶】

(事務局)

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、木戸口会長にお願いいたします。

(会長)

ただいま、事務局から進行を委任されましたので、今後、審議を進めて参りたいと思います。

(会長)

それでは、事務局から、議題①の第11次徳島県職業能力開発計画の進捗状況について、説明をお願いします。

【事務局から第11次徳島県職業能力開発計画の進捗状況（資料1、資料3）について説明】

(会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、何か御質問はありませんか。

(委員)

障がい者職業訓練の就職率について、100%とはどのような状況でそうなっているのでしょうか。

(事務局)

障がい者訓練就職率については、就職者数を訓練受講者数で割った数値となっております。ただ、今年度は訓練受講者数が1名と極端に少なく、その方が就職したために、どうしても100%という良い数値になります。一方で、受講者が1名というのは問題であり、受講者を増やすための取組が必要であります。そこで、来年度からは県南部や県西部での訓練や人気が高い軽作業等の訓練など、障がい者のニーズに合った訓練を実施するように考えております。

(委員)

ポリテクセンターと県の職業訓練の棲み分けやすり合わせは行っているのかということと、資料3の「職業能力開発の現状・課題」において『職業人生の長期化・多様化に伴う能力開発の重要性の増大』とあるが、高齢者の学び直しを支援するような計画は具体的にあるのかという2点についてお聞きしたい。

(事務局)

1点目につきまして、骨格部分としては、ポリテクセンターは離職者向け「ものづくり」分野の訓練、県は離職者向け「ものづくり」ではない分野（介護、IT等）の委託訓練を実施しております。また、ポリテクセンターが関わる求職者訓練と県の訓練がバッティングしないように、次年度に向けて事前にポリテクセンターと担当者同士で協議し、訓練計画を策定しているため、すみ分けはできているものと考えております。2点目につきましては、令和4年度新規の委託訓練として、概ね60歳以上の方を対象とした訓練を実施しており、令和5年度につきましても、高齢者を対象とした訓練の実施を進めて参りたいと考えております。

(会長)

他に何かご質問はありませんでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

以上で、議題①については以上で終了いたします。

(会長)

続きまして、事務局から、議題②の令和5年度徳島県の公共職業訓練(案)について、説明をお願いします。

【事務局から令和5年度徳島県の公共職業訓練(案)(資料2)について説明】

(会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、何か御質問はありませんか。

(委員)

離職者訓練について選考結果を公表する必要はないのでしょうか。

(事務局)

離職者訓練については、基本的には速やかに本人へ結果をお伝えしますが、応募状況により、ハローワークの担当者と相談し、募集期間を延長する可能性があるため記載しておりません。

(委員)

そういった文言は応募の際に伝えているのでしょうか。

(事務局)

はい。そういった事情を踏まえて募集しております。

(委員)

委託訓練において、次年度はDX関連の訓練設置に前向きに取り組んでいることは素晴らしいと思います。しかし、令和3年度や令和4年度においてはDX関連の訓練を設置しているけれども、業者の応募がなく開講できていないケースがあると思います。そこで、設定したコースを実際に開講することは可能であるのか、くわしくお聞きしたいです。

(事務局)

業者応募がなかった訓練科に対しては、内容の見直しや新規の事業所の掘り起こしを少しずつではありますが行っております。しかしながら、訓練を実施可能な県内事業所は限られているため、教育訓練人材の状況把握など事業所へのヒアリングを頻繁に行う取組を考えております。

(委員)

充足率が下がっている訓練科がありますが、来年度も同様の定員で募集して訓練生に来てもらえるのでしょうか。

(事務局)

充足率低下の要因といたしましては、主な入校生である高校生が訓練を経ずに就職を考える傾向があることと高等学校での説明やテクノスクールにおけるオープンスクールなどが新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できていなかったことが大きな要因であると考えております。今後は、PR活動の強化によって、テクノスクールで資格を取得し、技術を身につけてから就職することの有意性を周知していきたいと考えております。一方で、充足率が少ないことには変わりありませんので、入校者世代である若者の就職ニーズや業界団体の人材ニーズを把握した上で、定員数が適切かどうか、訓練科のあり方なども考える必要があると思っております。

(委員)

中退者数も多いのではないのでしょうか。

(事務局)

理容科や美容科は、県立の実業高校で扱わない職種を目指す訓練科となります。特に理容科では、オープンキャンパスで体験時間を長く設けておりますが、入校後にセンス(適性)に悩み、中退される方がいらっしゃいます。そういった方に対しましては、ハローワークの力も借りながら、中退

後の就職フォローアップを行っております。

(会長)

他に何かご質問はありませんでしょうか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、令和5年度徳島県の公共職業訓練（案）につきまして、本日の審議を踏まえ、承認してよろしいでしょうか。

【異議なし。委員の了解を得る。】

(会長)

その他の事項については、何かございますか？

【各委員からの意見なし】

それでは、ないようでございますので、以上をもちまして本審議会を終了したいと思います。長時間にわたり議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

木戸口会長、長時間にわたる議事運営、ありがとうございました。

【商工労働観光部 副部長挨拶】

(事務局)

本日の審議会・総会は、これで終了いたします。